

(別添)

市町村ひきこもり支援体制整備サポート事業業務委託 審査基準表

審査項目	審査事項	配点(評価×点)	総合
1 内容構成力	○事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10点	30
	○業務委託仕様書を踏まえた内容で、業務目的が達成される企画となっているか。	10点	
	○計画的な業務スケジュールとなっているか。	10点	
2 運営体制	○業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	10点	10
3 企画内容	○提案内容にアイデアや独創性がみられるか。	5点	50
	○関係する機関や企業等との連携を図るなど、事業の柔軟性を有しているか。	10点	
	○他社の提案と比較して、優位性のある提案が含まれているか。	5点	
	○講師の選定は適当か(講義内容との整合など)。	10点	
	○参加したいと思わせる提案となっているか。	10点	
	○自力実現性が高い提案となっているか。	10点	
4 経済性	○提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減は図られているか。	5点	5
5 実績	○本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5点	5
			100

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議によって決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である240点(満点100点×6割×4名)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点(満点100点×6割×4名)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案